

「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」個別事業の評価一覧

事業の評価													予算			担当課		
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援													予算			※太字が評価を記載した課		
【Plan】計画				【Do】実施				【Check】評価		【Action】改善		予算						
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事業名		決算額・次年度予算額【千円】	備考
1	264	総合療育センターの機能の強化	総合療育センターの建て替えを行うとともに、医師をはじめ臨床心理士など専門スタッフの充実を図る。また、西部分所を開設し、市西部地区の障害のある子どもの支援を行う。	・総合療育センターは再整備に向けて基本設計を策定。 ・平成28年に西部分所の開設、平成30年に本体が開設する予定。	27年度の事業計画	27年度の主な実績	施設一般指導事業実施件数 【現状値】 139件 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分	27年度	28年度	29年度	大変 順調	・療育に関する技術等の指導のニーズに対して対応ができているものと考えられる。	・総合療育センターの建て替えを予定どおり進めていくことや、医師をはじめ臨床心理士などの専門スタッフの充実等を図るとともに、「総合療育センター」の地域支援室による地域の保育所、幼稚園や通園施設等への支援の強化を継続して行っていくことが求められている。	総合療育センター再整備事業	決算 618,411 予算 253,400		保福・ 障害者支援課
1	265	おもちゃライブラリーの運営	障害児の障害程度・種別に応じ、療育と教育の一環として、おもちゃを通じた身体的・精神的発達を促すため、おもちゃの貸出、研究および相談を行う。	・平成26年度に引き続き、西館移転後の利用者数に留意し、必要に応じてチラシの配布や広報掲載などの周知活動を行っていく必要がある。	27年度の事業計画	27年度の主な実績	おもちゃの貸出件数(点/月) 【現状値】 384点/月 (H25年度) 【目標】 現状維持	区分	前年度 (414点/月)比同水準	前年度 比同水準	前年度 比同水準	大変 順調	・安定した件数を貸し出していることから、順調とする。	・引き続き、チラシの配布や広報掲載などの周知活動を行っていくことが必要。	おもちゃライブラリー運営委託	決算 750 予算 750		保福・ 障害者支援課
1	266	特別支援教育を推進する全学的な相談支援体制の整備	幼稚園、小・中・特別支援学校、特別支援教育相談センターおよび関係機関が、機能を生かした相談支援を行う。 ○全ての市立学校・園において、校内支援体制(特別支援教育コーディネーターの指名等)を整備し、障害のある幼児・児童・生徒に適切な指導や必要な支援を実施 ○教職員に対して、指導内容や方法、校内体制づくりについて指導助言する「巡回相談」の実施 ○本人・保護者や教職員からの相談に対応する「教育相談」の実施 ○就学について本人・保護者からの相談に対応する「就学相談」の実施など	・特別支援教育相談センターの相談機能を強化し、全ての市立幼、小、中、高等学校の体制整備の一層の促進・質の向上。 ・特別支援教育相談センターの相談機能を強化するために、専門家(言語聴覚士)の配置を引き続き検討。	27年度の事業計画	27年度の主な実績	特別支援教育相談センターまたは、特別支援学校のセンター的機能を活用した相談支援の実施校数 【現状値】 180校 【目標】 169校・園 (H25年度) 201校・園 (H30年度)	区分	180校	188校	196校	順調	・複数の特別支援教育コーディネーターを指名している小・中学校も年々増加し、相談内容等に応じて適切な役割分担が行われている学校も見られるようになった。 ・特別支援教育相談センターでは、臨床心理士や言語聴覚士の資格を有する専門相談員を有効活用するなど、専門的な見地に基づいて相談内容等を精査・分析することにより、よりの確かな実態把握につなげることができている。 ・障害の重度・重複化、多様化等に伴い、学校だけで解決を図ることが困難なケースの増加が見込まれることから、様々なケースに対応できる校内支援体制を強化するとともに、研修内容を充実させ、子どもや保護者の主訴や教育的ニーズなどに対する対応力を高め、更なる質的向上を図る必要がある。 ・以上のことから、「順調」とした。	【課題】 ・障害の重度・重複化、多様化等に伴い、学校だけで解決を図ることが困難なケースの増加。各種相談事業に対する申込数の増加が今後も見込まれる。 【改善】 ・様々なケースに対応できる校内支援体制を引き続き強化。 ・研修内容を充実させ、子どもや保護者の主訴や教育的ニーズなどに対する対応力を高め、更なる質的向上。 ・事務処理の効率化を図りながら、引き続き適切に就学先を決定。	特別支援教育相談支援事業 特別支援教育相談支援事業の拡充	決算 37,336 予算 45,310		教育・ 特別支援教育課

事業の評価											予算			担当課					
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援											予算			担当課					
柱 番号	事業 番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施				【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評 価を記載した 課				
				前年度の評価を踏まえての改善	27年度の 事業計画	27年度の主な実績	活動指標					評価	評価の理由 (分析)	次年度以降の課題や改善内容		予算 事務事業名	決算額・ 次年度予算額 【千円】	備考	
区分	27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度	達成率	計画目標											
1	267	特別支援教育を行う場の整備	<p>幼児・児童・生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を踏まえながら、特別支援教育を行う場の整備を行う。</p> <p>○特別支援学校の検討および整備</p> <p>○特別支援学級の設置</p> <p>○通級指導教室の設置</p>	<p>前年度の評価を踏まえての改善</p> <p>・児童生徒の障害の状況や地域的な設置状況等を把握しながら、特別支援学級を教育的ニーズのある小・中学校に設置。</p> <p>・通級指導教室を小・中学校ともに全区に設置することを目指す。</p>	<p>27年度の事業計画</p> <p>①特別支援学級の設置</p> <p>②通級指導教室の設置</p> <p>③門司総合特別支援学校、小倉総合特別支援学校の整備</p> <p>など</p>	<p>27年度の主な実績</p> <p>①21校、30学級を新設</p> <p>②27年度に新設はないが、18校に設置されている。</p> <p>③開校準備を円滑に進め、H28.4開校</p>	<p>活動指標</p> <p>居住地の校区外の特別支援学級に通学している対象児童生徒の割合</p> <p>【現状値】</p> <p>25.0%</p> <p>22.0%</p> <p>19.0%</p> <p>【目標】</p> <p>19.0% (H26年度)</p> <p>15.0% (H30年度)</p>	<p>27年度</p> <p>28年度</p> <p>29年度</p>	<p>達成率</p> <p>131.6%</p> <p>131.6%</p>	<p>計画目標</p> <p>131.6%</p>	<p>大変 順調</p>	<p>・特別支援学級の開設にあたっては就学相談を通してニーズのある児童生徒を把握し、地域格差が生じないように留意しながら計画的に実施した。</p> <p>・教職員の配置や教室環境の整備等の観点から、関係各課(教職員課・施設課等)と連携。新設予定の学校からの要望に応じて、担当指導主事が教職員を対象とした研修を実施。新設に係る留意事項について指導助言し、受入れ体制の充実を図った。</p> <p>・門司総合特別支援学校及び小倉総合特別支援学校については、特色ある教育課程の編成を行いながら開校準備を円滑に進め、平成28年4月に開校した。</p>	<p>【課題】</p> <p>・障害のある子どもや保護者の通学に伴う負担の軽減。</p> <p>【改善】</p> <p>・居住地の小・中学校への特別支援学級を計画的に設置。</p> <p>・通級指導教室については、小・中学校ともに全ての区への設置を目指す。</p>	<p>・特別支援学校スクールバス運行業務</p> <p>・特別支援学校スクールバス運行業務(債務負担)</p> <p>・特別支援学校スクールバス購入</p> <p>・特別支援学校スクールバス運行委託見直し事業</p> <p>・門司総合特別支援学校整備事業</p> <p>・(仮称)北九州総合特別支援学校整備事業</p> <p>・特別支援学級整備事業(小学校)</p> <p>・特別支援学級整備事業(中学校)</p>	<p>決算</p> <p>3,354,402</p>	<p>予算</p> <p>692,694</p>		<p>教育・施設課 学事課 特別支援教育課</p>	
1	268	特別支援教育を推進する人の配置	<p>市立幼稚園・小・中学校において、障害のある幼児・児童・生徒の適切な指導・必要な支援の充実を図るため、特別支援教育支援員の配置や外部人材の活用を行う。</p> <p>○特別支援教育支援員</p> <p>・特別支援教育補助</p> <p>・特別支援学級補助</p> <p>・特別支援教育ヘルパー(スクールヘルパー)</p> <p>・特別支援教育介助員</p> <p>○医療・労働などの専門家</p>	<p>・市費講師等を特別支援教育支援員として幼稚園、小・中学校等に配置し、障害のある子どもたちに対して学習指導や生活介助等を実施する。</p>	<p>①特別支援教育補助講師等の配置</p> <p>②特別支援教育介助員の配置</p>	<p>①補助講師等の配置校数 82校</p> <p>②介助員の配置校数 19校</p>	<p>特別支援教育補助講師等の配置校数</p> <p>【現状値】</p> <p>70校</p> <p>62校 (H26年度)</p> <p>【目標】</p> <p>70校</p>	<p>70校</p> <p>現状維持</p> <p>現状維持</p>	<p>82校</p> <p>117.1%</p> <p>104.3%</p>	<p>達成率</p> <p>117.1%</p> <p>104.3%</p>	<p>計画目標</p> <p>104.3%</p>	<p>順調</p>	<p>・年度当初と夏季休業日に、市費講師を対象とした指導技術向上のための研修会を開催。具体的な事例に基づいた少人数での協議や情報交換の時間等を設定して、個々の市費講師のスキルの向上を図った。各校で市費講師を計画的かつ効果的に活用した。</p> <p>・介助員や学習支援員については、担当指導主事による配置校の学校訪問やヒアリングを実施し、勤務状況等を把握し、必要に応じて支援の手だてや子どもとの関わり方等に係る指導及び助言を行った。対象児童生徒の障害の程度や実態に応じた支援の更なる充実につながった。</p> <p>・市費講師や介助員、学習支援員を配置するニーズのある学校を十分に把握し、適正な配置を行っていかねばならない。</p> <p>以上のことから、「順調」とした。</p>	<p>【課題】</p> <p>・市費講師の配置ニーズは高く、学校の教職員だけで対応することが難しいケース等が増加。</p> <p>【改善】</p> <p>・外部専門家等の派遣や専門性の高い教員の育成など、教育的ニーズに応じた人材等の確保・活用を今後も推進。</p>	<p>・「特別支援教育介助員」の配置</p> <p>・特別支援教育推進事業</p> <p>・特別支援学校における緊急時体制整備事業</p> <p>・特別支援学級補助講師の配置事業</p> <p>・市立幼稚園における特別支援教育のための市費講師配置事業</p> <p>・「特別支援教育学習支援員」の配置</p> <p>・新・学校支援のための市費講師配置事業</p>	<p>決算</p> <p>285,407</p>	<p>予算</p> <p>333,716</p>		<p>教育・特別支援教育課 教職員課</p>
1	269	特別支援教育の理解啓発	<p>保護者や市民、関係機関などに、障害のある子どもたちや特別支援教育について理解啓発を行う。</p> <p>○啓発資料作成と配布、ホームページの内容充実</p> <p>○特別支援教育講演会</p> <p>○公開講座(特別支援学校のセンター機能)</p> <p>○特別支援学級合同スポーツ大会(小・中学校)など</p>	<p>・これまでの刊行物に加え、新たな刊行物を作成し、幼稚園・保育所、学校、保護者に配布。</p> <p>・ホームページの定期的更新。</p>	<p>①公開講座の実施</p> <p>②理解啓発資料の刊行と配布</p>	<p>①公開講座参加者数 677人</p> <p>②理解啓発資料の刊行 6刊</p>	<p>公開講座参加人数</p> <p>【現状値】</p> <p>650人</p> <p>601人 (H26年度)</p> <p>【目標】</p> <p>650人</p>	<p>650人</p> <p>現状維持</p> <p>現状維持</p>	<p>677人</p> <p>104.1%</p> <p>104.1%</p>	<p>達成率</p> <p>104.1%</p> <p>104.1%</p>	<p>計画目標</p> <p>104.1%</p>	<p>順調</p>	<p>・特別支援教育課のホームページを大幅に改善、本市の特別支援教育に対する理解啓発を図った。保護者に対しては、学校等に配付している「特別支援教育だより」等を通じて、「個別的教育支援計画」の作成・活用の意義や「障害者差別解消法」の概要等について分かりやすく説明するよう努めた。</p> <p>・公開講座の参加人数は目標を越えているものの、様々な機会を通して「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に関する理解啓発を進める必要がある。</p> <p>・以上のことから、「順調」とした。</p>	<p>【課題】</p> <p>・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の理解啓発。</p> <p>【改善】</p> <p>・様々な機会を通して学校における「合理的配慮」の観点の周知徹底。</p> <p>・リーフレットや広報誌等による理解の促進と併せて、「参加型」の障害者理解の機会の増加。</p> <p>・平成28年度からの新事業において、市民や企業、近隣の学校と特別支援学校が共同で教材・教具・作品づくりを行うことにより、障害特性に応じた合理的配慮に関する理解を促進し、官民一体となった障害者理解を促進する。</p>	<p>・指導行政費の一部(合同スポーツ大会・理解啓発資料)</p> <p>・特別支援教育推進研修事業</p> <p>・家庭、地域、学校パートナーシップ事業</p>	<p>決算</p> <p>2,561</p>	<p>予算</p> <p>11,325</p>		<p>教育・特別支援教育課</p>

事業の評価													予算			担当課						
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援													予算			※太字が評価を記載した課						
【Plan】計画													【Do】実施				【Check】評価			【Action】改善		
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の実績	活動指標			評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算 事務事業名	決算 額	次年度予算額 【千円】		備考					
							区分	27年度	28年度							29年度						
1	270	育成医療の給付(母子公費負担医療費助成)	障害の重症化を抑制するとともに、経済的負担を軽減するため、肢体不自由、視覚・聴覚・音声・言語・そしゃく機能障害、又は心臓・肝臓・腎臓・小腸、免疫機能又はその他の内臓の機能障害がある児童で、確実な治療効果が期待される場合に、指定医療機関において受けた治療費を助成する。	・身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減を図るため、事業を継続実施する。	①育成医療の給付	①193人	給付人数 【現状値】 156人 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分 【現状値】 27年度 193人 【目標】 達成率 123.7% 計画目標 123.7%	前年度 比同水準	前年度 比同水準	順調	・公費助成を行うことで、経済的負担を軽減し、障害の重症化を抑制できている。	・公費助成を行うことで、身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続実施する。	母子公費負担医療費助成	決算 293,920 の一部	予算 308,800 の一部		子家・子育て支援課				
1	271	在宅障害児支援の充実	在宅の障害児の生活を支えるため、専門スタッフによる家庭訪問や外来相談を行う。 また、総合療育センター等の専門施設が児童発達支援センター等と連携を図り、在宅障害児に専門的な支援を行う体制の充実を図る。	・障害かどうかははっきりしない児童への支援も必要とされており、引き続き療育支援事業による障害児等への専門スタッフの派遣を行っている必要がある。	①障害児保育を行う保育所や障害児の通う学校等の職員に対し、在宅障害児の療育に関する技術の指導を行う。	①発達障害者支援センター及び地域支援室の指導を実施	発達障害者支援センター及び地域支援室の指導実施件数 【現状値】 139件 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分 【現状値】 27年度 139件 【目標】 達成率 109.4% 計画目標 109.4%	前年度 比同水準	前年度 比同水準	大変順調	・実施件数が増加しており、支援の充実に繋がっていると考えられる。	・保育所や幼稚園、放課後児童クラブ等に「総合療育センター」や「発達障害者支援センター」から専門スタッフを派遣し、指導・助言を行うとともに、保育士等の職員研修を充実することで、障害のある子どもの特性やかかわり方の理解を促進する。	障害児通所・入所支援	決算 2,675,593 の一部	予算 2,897,681 の一部		保福・障害者支援課				
1	272	障害児通所支援の機能強化	障害児及び保護者のニーズに対応するため、障害児通所支援における各事業(児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス)の充実を図る。	・保育所への巡回は保育所等訪問支援事業へ移行されてきていることから、今後は順調に行われるかを注視していく必要がある。	①障害児通園施設の専門的医療機能や地域の保育所等への支援を強化していく。	①障害児通園施設の専門的医療機能や地域の保育所等への支援を実施。	保育所等の訪問支援事業実施件数 【現状値】 623件 (H26年度) 【目標】 増加	区分 【現状値】 27年度 623件 【目標】 達成率 123.0% 計画目標 123.0%	前年度 比増加	前年度 比増加	大変順調	・実施件数も増加しており、支援の強化に繋がっていると考えられる。	・施設や専門性の向上につながる職員への指導や施設機能の支援・強化など、障害児や保護者のニーズに対応できるよう各事業の充実に努めていく。	障害児通所・入所支援	決算 2,675,593 の一部	予算 2,897,681 の一部		保福・障害者支援課				
1	273	障害児入所支援の機能強化	障害児入所施設における居住環境の改善を図り、小規模グループケアや地域での支援の提供など、入所施設の充実を図る。	・障害児施設において、引き続き外来相談事業など実施していく。	①障害児入所施設において、障害がある子どもへの相談支援を強化する。	①在宅の障害児及び家族等に対して、各種の相談・指導を実施。	外来療育相談件数 【現状値】 465件 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分 【現状値】 27年度 465件 【目標】 達成率 30.1% 計画目標 30.1%	前年度 比同水準	前年度 比同水準	遅れ	・相談の多様・複雑化など対応に時間を要することが多かったため件数減となったもの。	・障害児入所施設の居住環境の改善や外来相談支援の実施など、入所施設の機能強化に向けた取り組みを行う。	障害児通所・入所支援	決算 2,675,593 の一部	予算 2,897,681 の一部		保福・障害者支援課				
3	274	放課後等デイサービスの充実	障害のある子どもの放課後対策として、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活上の必要の必要な訓練、その他必要な支援を行う。	・平成24年の障害者自立支援法等改正により、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスが新たに始まった。 ・なお、サービス内容等が重複する日中一時支援(放課後対策型)は、放課後等デイサービスへの移行により、平成26年度をもって廃止した。	①サービス利用要望に対応できる事業を実施する。	①サービス利用要望に対応できる事業を実施。	放課後等デイサービスの受入定員数 【現状値】 620人 (H26年度) 【目標】 増加	区分 【現状値】 27年度 620人 【目標】 達成率 142.1% 計画目標 142.1%	前年度 比増加	前年度 比増加	大変順調	・受入定員は前年度より増加し、順調に事業実施ができた。	・介護を行う家族等の負担軽減など、サービスの利用要望に対応できるよう事業の充実に取り組んでいく。	障害児通所・入所支援	決算 2,675,593 の一部	予算 2,897,681 の一部		保福・障害者支援課				

事業の価値										予算			担当課																		
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援										予算			担当課																		
柱 番号	事業 番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施				【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評 価を記載した 課																
				前年度の評価を踏まえての改善	27年度の 事業計画	27年度の主な実績	活動指標	区分	27年度			28年度	29年度	評価		理由 (分析)	改善内容	予算 事務事業名	決算額・ 次年度予算額 【千円】	備考											
3	275	小学生ふうせんバレーボール大会	障害のある小学生と障害のない小学生で構成されたチームによる「小学生ふうせんバレーボール大会」を開催し、障害のある子どもの社会参加の促進及びこころのバリアフリーの推進を図る。	・児童が参加しやすい大会開催日の継続 ・新たな参加者の開拓	①大会を実施するとともに、参加者数の増加につながるよう積極的に大会参加の呼びかけを行う。	大会参加者数 【現状値】 337人 (H25年度) 【目標】 現状維持	区分	27年度	28年度	29年度	順調	・目標には達しなかったが、日曜日開催であったことや、広報活動の拡充等により着実に参加者数が増えているため、達成率は「順調」とする。	・引き続き広報活動に注力し、参加チーム・参加者数の拡大を図る。	障害者スポーツ振興事業	決算	52,804の一部		保福・障害者支援課													
4	276	障害児(者)を対象としたショートステイ事業	介護者の病気や冠婚葬祭などにより、一時的に介護等支援が受けられなくなった在宅の障害児(者)を、短期間、施設で預かり(宿泊型・日帰り型)、必要な介護等を行う。	・保護者のレスパイトや就労支援の充実に必要な支援であり、今後も継続して事業を行う。 ・短期入所については、障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。	①短期入所については、障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。	短期入所一月あたりの利用人数 【現状値】 361人 (H26年度) 【目標】 402人 (H29年度)	区分	27年度	28年度	29年度					順調	・保護者のレスパイトや就労支援の充実のために必要な支援であり、今後も継続して事業を行う。 ・短期入所については、障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については引き続き、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。			・日帰りショートについても、同法に基づく地域生活支援事業であり、適切な支援が行われるよう、引き続き、障害者(児)に対してのノウハウを有する事業者へに委託をしていく。 ・今後も利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業者への助言・指導を行う。	・障害者(児)短期入所事業 ・日中一時支援事業	決算	359,999		保福・障害者支援課							
4	277	北九州障害者しごとサポートセンターの充実	障害のある子どもたちが地域でいきいきと自立した生活を送れるよう、障害者しごとサポートセンターを拠点として、学校等の教育機関やハローワーク等の関係機関との連携を強化するとともに、きめ細かな就労支援を行い、就職を促進する。	・本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓、企業の意識啓発に努め、働く意欲のある子どもたちへの支援強化を図る。	①障害者しごとサポートセンターの新規登録者数の増加 ②障害者しごとサポートセンターの就職件数の増加	日中一時支援事業の一月あたりの利用人数 【現状値】 144人 (H26年度) 【目標】 152人 (H29年度)	区分	27年度	28年度	29年度											遅れ	・障害者しごとサポートセンターにおいて、指導や助言、職業訓練や職場実習の調整・斡旋、能力や適性に応じた職業紹介の調整、就労企業開拓などにより就職を促進した。 ・職場定着支援を強化するため、職場適応援助者(ジョブコーチ)、就業支援カウンセラー、雇用アドバイザー設置の他、就労プロモーター1名配置による特別支援学校への就労支援活動の支援等により、前年度は下回るものの就職件数は23件の就労を実現した。			・障害者しごとサポートセンターでは、事業目標を上回るペースで就職実績が上がっているが、障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から精神障害者が法定雇用率の算定基礎に加わることから、関係機関との連携のもと、さらなる取組みの充実を図る必要がある。 ・増加しつつある発達障害のある就職困難者への対応の強化が必要となっている。 ・本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓、企業の意識啓発に努め、働く意欲のある子どもたちへの支援強化を図る。	障害者就労支援事業 障害者就労支援強化事業	決算	39,623		保福・障害者就労支援室	
4	278	北九州市障害者自立支援協議会の運営	保健・医療・福祉・教育・雇用の関係機関によるネットワークを構築し、機関相互の連携を図ることで障害児(者)の地域生活を支援する。	・協議会全体のフレームの見直しに伴う、各部会の新たな活動を検討して行く。	①部会・研修会等の開催	部会等の開催 【現状値】 29回 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分	27年度	28年度	29年度																	順調	・平成26年度は触法障害者支援研究会の立上に伴い開催数の増加があったため、平成27年度は、前年度比が減少となっているが、全般的には概ね順調に関係機関の連携強化がなされていることから、「順調」とした。			・引き続き、部会・研修会等を開催するとともに、障害当事者や時代のニーズにあった形で問題解決につながる協議ができるようにする。

事業の評価										予算			担当課					
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援										予算			※太字が評価を記載した課					
【Plan】計画										【Do】実施			【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評価を記載した課
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の実績	活動指標	区分	27年度	28年度	29年度	評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額(千円)	備考	担当課
4	279	高齢者・障害者相談コーナーの運営	障害者や高齢者の状況に応じた総合的なサービスを提供するため、各区役所において、健康づくりから介護サービスまで様々な相談を受け付ける。	・高齢者・障害者相談係長会議の定期的開催を継続 ・相談業務従事職員の研修派遣等による体制強化	①高齢者・障害者相談係長会議の定期的開催 ②相談業務従事職員の研修派遣等	①高齢者・障害者相談係長会議7回開催 ②各区職員の研修開催	高齢者・障害者相談コーナー相談件数 【現状値】 151,293件 (H26年度) 【目標】 現状維持	区分 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	現状値と同水準 158,178件 104.6% 104.6%	前年度比同水準 前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・高齢者・障害者相談コーナー相談件数は、前年度実績に比べて伸びており、職員の資質向上が図られ、限られた人数と時間でより多くの障害者等の相談に対応できたため。	引き続き ・高齢者・障害者相談係長会議の定期的開催 ・相談業務従事職員の研修派遣等を行う。	障害福祉企画課 課一般の一部	決算 14,004 予算 10,488		保福・障害福祉企画課
4	280	ホームヘルプサービス事業	ホームヘルパーの派遣を希望する在宅の障害児(者)に対し、支給時間(利用できる時間数)を決定し、これに基づき、障害児(者)は事業者から身体介護や家事援助等のサービス提供を受ける。	・障害者(児)が住み慣れた自宅等地域で生活していく上で、不可欠な支援であるため、今後も継続して事業を行う。 ・法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。 ・今後も利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業者への助言、指導を行う。	①障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。	①障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については、国の制度改革等の動向を見ながら実施した。	訪問系サービスの一月あたりの利用時間数 【現状値】 37,872時間 (H26年度) 【目標】 44,431時間 (H29年度)	区分 27年度 28年度 29年度 達成率 計画目標	40,742時間 40,334時間 99.0% 90.8%	42,514時間	44,431時間	順調	・障害者(児)への必要なサービス提供は順調に提供されている。	・障害者(児)が住み慣れた自宅等、地域で生活していく上で、不可欠な支援であるため、今後も継続して事業を行う。 ・障害者総合支援法に基づく法定給付のため、その内容については国の制度改革等の動向を見ながら実施していく。 ・今後も利用者が必要とするサービスが適切に受けられるよう、適切なサービス利用の決定やサービス提供事業者への助言・指導を行う。	・居宅系介護給付費 ・移動支援事業の一部	決算 2,076,249 予算 2,143,094	移動支援部分に関しては再掲	保福・障害者支援課
4	281	障害児の長期休暇対策	障害のある子ども本人の健全な育成と家族の介護負担軽減を図るため、障害のある子どもの長期休暇の過ごし方について、活動の場・各種のプログラムを提供する。	・積極的な広報活動 ・利用者ニーズを踏まえた魅力あるプログラムの作成	①利用者のニーズを踏まえた工夫を行い、前年に好評であった合同企画を引き続き実施する。	①台風によるプログラムの中止等により参加者数が伸びなかったが、合同企画では新たにプラネタリウム鑑賞を実施し好評をいただくなど、実施内容を工夫した。 ・特別支援学校での活動 計4回実施、延べ124人参加 ・合同企画 計4回実施、延べ99人参加	区分 参加者数 【現状値】 302人 (H25年度) 【目標】 増加	350人 223人 63.7% 63.7%	350人	350人	やや遅れ	・児童の通所サービスが普及したことにより障害児の過ごせる場所の選択肢は増加しつつあるが、当該事業は障害児が安全かつ安心して過ごせる場所と機会を確保するだけでなく、様々な活動内容の中で普段かかわることの少ないボランティアと接することで、障害児自身が成長していける機会となっている。また、同事業の実施により家族の介護負担が軽減され、リフレッシュを図ることができている。 ・平成27年度は、参加者数が目標を大きく下回ったが、これは台風によるプログラムの中止が大きな原因であるため、達成率については「やや遅れ」とする。	・利用者ニーズを踏まえた魅力あるプログラムを作成する。 ・ボランティアの人材不足により支援活動回数を増やせないため、ボランティアの育成等を踏まえた事業の見直しを検討する。	障害児の長期休暇対策事業	決算 1,252 予算 1,252		保福・障害者支援課	
4	282	北九州市障害者基幹相談支援センターの運営	障害者相談支援事業を実施する「障害者基幹相談支援センター」において、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行う。 あわせて障害者虐待防止センターの機能を持たせ、虐待に関する通報の受理や養護者への指導・啓発などを行う。	・引き続き、出前相談など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。	①障害者基幹相談支援センターにおける相談支援の実施	①障害者基幹相談支援センターにおける相談支援を実施した。	障害者基幹相談支援センターの相談件数 【現状値】 23,484件 (H25年度) 【目標】 現状維持	区分 前年度(24,561件)比増 【現状値】 21,870件 達成率 計画目標	21,870件 89% 89%	前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・個別サービスである計画相談支援の導入に伴い、基幹相談支援センターのみで対応していたものが減少したため、延べ相談件数は前年度よりやや減少しているが、広報活動の促進や、各種研修会を開催することで障害者基幹相談支援センターの知名度は高くなっており、順調に障害者及び家族等の悩みなどに対応することができている。	・引き続き、出前相談など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようになる。	障害者相談支援事業	決算 150,483 予算 129,245		保福・障害者支援課

事業の評価										予算			担当課					
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援										予算			※太字が評価を記載した課					
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施				【Check】評価	【Action】改善	予算						
				前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の実績	活動指標					評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算事務事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考	
								区分	27年度	28年度	29年度							
4	283	機能回復訓練事業	言語・聴覚障害児の障害を軽減し、在宅生活を支え、自立と社会参加を促進するため、言語聴覚士が個別または集団で相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する専門的な情報提供等の支援を行う。	・前計画に引き続き本事業を継続実施し、個別かつ多様な障害の状態に応じ、よりきめ細かな支援を行えるよう訓練内容の一層の充実を図る。	27年度の事業計画	27年度の実績	活動指標	27年度	28年度	29年度	順調	・年間延・約1,283人の児童に対し言語訓練を実施した。 ・吃音のある小学生を対象とした新たな事業を立ち上げ、参加者から好評を得るなど効果的な支援を行ったことから、順調と判断した。	・よりきめ細やかな支援を行えるよう言語・聴覚障害児やその家族だけでなく、保育所や学校関係者との連携を密にする必要がある。 ・言語・聴覚障害児に対する社会資源状況を把握し、より効果的な事業内容を検討する必要がある。	機能回復訓練事業 (平成28年度より障害福祉センター運営費の一部)	決算 378	予算 10,344の一部	備考	保福・地域リハビリテーション推進課
4	284	特別支援学校における就労支援事業	障害のある幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取り組みを支援し、進路指導の充実を図る。また、高等部卒業生の社会参加や職業的な自立を推進する。 ○生徒に対する指導や教員支援のための企業関係者等の派遣 ○就労支援コーディネーター等による実習先や就労先となり得る企業の開拓 ○進路指導担当者を主とした、就労支援ネットワーク構築や労働関係機関等との連携	・小・中・高等部と一貫したキャリア教育の推進を図り進路指導の充実を図る。 ・連携した企業のニーズに応じた職業教育の改善や、障害者を雇用する企業への理解啓発や企業開拓。	27年度の事業計画	27年度の実績	活動指標	27年度	28年度	29年度	順調	・就労支援コーディネーターと特別支援学校の進路指導主事が連携し、実習や就労先企業の開拓につなげた。 ・市主催の「特別支援学校生徒雇用促進セミナー」を開催し、多数の企業が参加した。障害者を雇用している企業担当者からの講話等を通じて、参加企業の障害者就労に対する理解の促進を図ることができた。 ・平成27年度は初めて中学校19校が参加し、高等部の教育内容等の理解と将来を見据えたキャリア教育の推進へのきっかけ作りができた。 ・企業側の障害者への理解啓発をさらに進めていく必要がある。 ・以上のことなどから、「順調」とした。	【課題】 ・企業側の障害者理解を促進するための取組の推進が必要。 【改善】 ・就労支援コーディネーターの業務の一つである企業開拓を進めるとともに、特別支援学校の進路指導主事とより一層連携する。 ・労働機関や関係機関等と連携し、障害者雇用の促進や就労後の定着支援を図るためのネットワークを構築する。 ・定期的な会議を合同開催するとともに、協働した取組を推進する。	特別支援教育推進事業	決算 9,944	予算 12,737	備考	教育・特別支援教育課
5	285	小池学園居住環境改善事業	重度の障害のある子どもへの支援の強化のため、小池学園の建て替えを促進する。 建て替えにあたっては、現指定管理者への譲渡を前提とした上で、市が策定した基本計画に基づき、現指定管理者が設計、工事を行うこととし、市はこれを支援する。	・現指定管理者が、新施設の工事をを行い、市はこれを支援する。	27年度の事業計画	27年度の実績	活動指標	27年度	28年度	29年度	やや遅れ	・市の支援内容の一部である国補助金に採択されなかったため、建築工事が延期となったもの。	・市の支援を確実に、建築工事を実施できるようにする。	社会福祉施設等施設整備事業(障害福祉施設)	決算 0	予算 430,000	備考	保福・障害者支援課

事業の評価										予算			担当課					
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援										予算								
柱 番号	事業 番号	事業名	事業概要	【Plan】計画		【Do】実施				【Check】評価	【Action】改善	予算			※太字が評 価を記載した 課			
				前年度の評価を踏まえての改善	27年度の 事業計画	27年度の実績	活動指標	区分	27年度			28年度	29年度	評価		評価の理由 (分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算 事務事業名
5	286	日常生活用具 給付等事業	自力で日常生活を営むことに著しく支障のある在宅障害児(者)に対し、ストマ用具等の日常生活用具を給付又は貸与することで日常生活の便宜を図る。	・PR活動など積極的な取り組みを行い、障害児(者)のニーズに即した事業内容となるよう努める。 ・障害児(者)のニーズに基づき、より要望や必要性の高い福祉用具の追加を検討する。	下記の①～⑥について、給付・貸与を行う。 ①介護・訓練支援用具 ②自立生活支援用具 ③在宅療養等支援用具 ④情報・意思疎通支援用具 ⑤排泄管理支援用具 ⑥在宅改修費	下記の①～⑥について、給付・貸与を行った。 ①介護・訓練支援用具 101件 ②自立生活支援用具 408件 ③在宅療養等支援用具 305件 ④情報・意思疎通支援用具 392件 ⑤排泄管理支援用具 10,955件 ⑥在宅改修費 28件	日常生活用具助成件数 【現状値】 11,832件 (H26年度) 【目標】 増加	区分	27年度	28年度	29年度	順調	・前年度に比べ、助成件数(事業利用者数)が増加している事から、「順調」とした。	・障害児(者)のニーズに基づき、より要望や必要性の高い福祉用具の追加を検討する。	障害児(者)日常生活用具給付費	決算 272,465	予算 264,792	保福・ 障害福祉企 画課
5	287	補装具費の支 給	身体障害児(者)の日常生活や社会生活の向上を図るために、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具(補装具)の交付及び修理を行う。	・PR活動など積極的な取り組みを行い、障害児(者)のニーズに即した事業内容となるよう努める。 ・障害者のニーズを把握し、補装具の適正支給に努める。	①交付・修理の費用を支給した。 支給決定 3,199件	年間支給件数 【現状値】 3,255件 (H25年度) 【目標】 現状維持	区分	前年度 (3,155 件)比同 水準	前年度 比同水 準	前年度 比同水 準	順調	・前年度に比べ、助成件数(事業利用者数)が増加している事から、「順調」とした。	・障害者のニーズを把握し、補装具の適正支給に努める。	補装具給付費	決算 254,407	予算 264,372	保福・ 障害福祉企 画課	
5	288	移動支援事業	屋外での移動に困難のある重度障害児(者)が、公的機関などの外出及び余暇活動等の社会参加のための外出をする際に、ヘルパーを派遣して移動の支援を行う。この事業は、障害福祉サービス(居宅介護)事業者へ委託して実施しているが、事業者の新規参入を促すとともに、市民に対し事業の啓発に努め、障害児(者)の自立や社会参加の促進を図る。	・事業者の新規参入を促すとともに、市民に対し事業の啓発に努め、障害児(者)の自立や社会参加の促進を図る。	①ヘルパーを派遣して、移動の支援を行う。	サービス量 【現状値】 86,939.5時間 (H26年度) 【目標】 91,034時間 (H29年度)	区分	88,504時間	89,758時間	91,034時間	大変 順調	・利用者数の増加により、サービス量(時間)が増えている。	・利用者の増加も重要であるが、利用者ニーズを充足するには、事業者数の増加も重要であることから、事業者の新規参入の促進に努める。 (参考) 平成26年度 178事業所 平成27年度 180事業所	移動支援事業	決算 258,764	予算 262,538	保福・ 障害福祉企 画課	
5	289	障害児福祉手 当	日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の在宅の重度の障害のある子どもに対し、その障害によって生じる特別な負担の軽減を図ることを目的として手当を支給する。	・法律に基づき継続して実施	①適正に事務を執行する。	支給者数 【現状値】 527人 (H26年度) 【目標】 ※法律に基づく 制度執行である ため、目標値なし	区分	-	-	-	順調	・支給者数は、ほぼ前年度と同水準であるため「順調」とする。	・法定給付であるため、支給要件、手当額等は全国一律に定められている。 ・障害のある子どもがいる世帯の負担軽減に寄与する法定給付であるため、法律に基づき継続して実施。	障害児福祉手当	決算 113,535	予算 121,188	保福・ 障害者支援 課	

事業の評価													予算			担当課			
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援													予算			※太字が評価を記載した課			
【Plan】計画													【Do】実施				【Check】評価		【Action】改善
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の実績	活動指標			評価	評価の理由(分析)	次年度以降の課題や改善内容	予算 事務事業名	決算 次年度予算額 【千円】	備考	担当課			
							区分	27年度	28年度								29年度		
5	290	特別児童扶養手当	精神または身体に障害(重度・中度)のある20歳未満の子どもを扶養している父母等に手当を支給する。	・法律に基づき継続して実施	①適正に事務を執行する。	①支給者数(平成28年3月末) 1,637名	支給者数 【現状値】 1,618人 (H26年度) 【目標】 ※法律に基づく制度執行であるため、目標値なし	単年度 前年度 1,637人	単年度 前年度 —	単年度 前年度 —	順調	・支給者数は、ほぼ前年度と同水準であるため順調とする。	特別児童扶養手当事務費	決算 8,712 予算 6,373		保福・障害者支援課			
5	291	重度障害者医療費支給事業	重度の障害のある子どもの健康の保持および福祉の増進を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成を行う。	・現行制度を継続して実施する。	①医療費の支給	①医療費 3,642,662,964円	医療費支給制度の維持 【現状値】 3,661,883,108円 (H26年度) 【目標】 ※法令等に基づく制度執行であるため、目標値なし	単年度 前年度 3,642,662,964円	単年度 前年度 —	単年度 前年度 —	順調	・制度を維持することで、経済面における負担を軽減できていると考えられることから、施策に対する効果は高い。	重度障害者医療費支給事業	決算 3,685,397 予算 3,727,000		保福・障害福祉企画課			
5	292	重度障害者タクシー乗車運賃助成事業	在宅の重度障害児(者)の社会参加の促進を図るため、タクシーの乗車運賃の一部を助成し、重度障害児(者)の外出を支援する。	・市政だよりや市ホームページへの掲載により、助成制度やその適正利用の周知を図る。	①重度障害者タクシー利用券の交付 ②市政だより等による市民周知	①助成者数 4,929人 ②実施	重度障害者タクシー乗車運賃助成者数 【現状値】 4,799人 (H25年度) 【目標】 増加	単年度 前年度 4,929人 前年度比同水準	単年度 前年度 — 前年度比増加	単年度 前年度 — 前年度比増加	大変順調	・当事業は、公共交通機関の利用が困難な重度障害児(者)の移動を確保するものであり、障害者の社会参加を実現する有効な事業と考えている。 ・利用実績は前年度より増加しており、活動の状況は、「順調」と判断している。	重度障害者タクシー乗車運賃助成事業	決算 85,079 予算 86,000		保福・障害福祉企画課			
6	293	発達障害者支援センターの充実	発達障害の特性(人とうまくかかわることが苦手、コミュニケーションの障害や強いこだわり等)から生じる本人の生活のしづらさや家族の負担など、発達障害のある人やその対応に苦慮している家族からの相談に応じ、発達障害のある人及びその家族への支援を行う。また、発達障害のある人及びその家族の相談支援や発達障害のある人に対する就労支援、支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修を行う。	・利用者のニーズに合った事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。 ・支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修を行う。	①発達障害のある人及びその家族への相談支援 ②発達障害のある人に対する就労支援 ③支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修	①②③ 相談支援・就労支援の延べ件数 3,380件	相談支援・就労支援の延べ件数 【現状値】 3,265件 (H26年度) 【目標】 現状維持	単年度 前年度 3,380件 前年度比同水準	単年度 前年度 — 前年度比同水準	単年度 前年度 — 前年度比同水準	大変順調	・平成27年度は延べ3,380件の相談を受け、多くの利用者の方の悩みや不安の解消につなげることができたと考えられる。 ・このことにより発達障害児(者)支援体制が有効に働いており、成果の状況は「大変順調」と判断される。	発達障害者総合支援事業	決算 44,679の一部 予算 44,725の一部		保福・障害者支援課			
6	294	発達障害者のためのサポートファイル「りあん」の普及	発達障害の方がライフステージを通じ一貫してよりよい支援が受けられるように、サポートファイル「りあん」の普及を目指す。また、発達障害者支援センター「つばさ」を利用して保護者の方や支援者を中心に、サポートファイル「りあん」の作成目的、記入の仕方および利用の仕方等の説明し、配布する。	・サポートファイル「りあん」の普及や配布を行っていくとともに、活用方法の調査等を行う。	①サポートファイル「りあん」の作成目的、記入の仕方および利用の仕方等の説明及び、配布	①サポートファイル「りあん」の配布部数 71部	サポートファイル「りあん」の配布部数 【現状値】 156部 (H26年度) 【目標】 現状維持	単年度 前年度 156部 前年度比同水準	単年度 前年度 71部 前年度比同水準	単年度 前年度 — 前年度比同水準	やや遅れ	・昨年度よりも配布部数は減少し、達成率は46%となっているが、サポートファイルは相談内容に応じて適切に対象者へ配布されているため「やや遅れ」の評価とする。 ・引継ぎが必要と思われる利用者の保護者に、記入の仕方や利用するメリットについて丁寧に説明を行い、理解を深めてもらっているが、実際の普及に結びついていないのが現状であり、課題となっている。	発達障害者総合支援事業	決算 44,679の一部 予算 44,725の一部		保福・障害者支援課			



事業の評価										予算			担当課											
■ 施策(14) 障害のある子どもへの支援										予算			※太字が評価を記載した課											
柱番号	事業番号	事業名	事業概要	【Plan】計画	前年度の評価を踏まえての改善	27年度の事業計画	27年度の主な実績	【Do】実施			【Check】評価	評価の理由(分析)		【Action】改善	予算									
								活動指標	区分	27年度					28年度	29年度	予算事業名	決算額・次年度予算額【千円】	備考					
6	295	発達障害者総合支援事業	発達障害シンポジウムを行い、当事者・家族や医療機関、教育関係者、福祉関係者へ、発達障害についての理解・促進を図る。 また、発達障害シンポジウムの中で、発達障害の特性や、特性に合わせた具体的支援の取り組みについて講演を行い、当事者・家族や医療機関、教育関係者、福祉関係者への啓発を図る。		・発達障害シンポジウムを行い、引き続き発達障害についての理解・促進を図る。		①シンポジウムを実施した。 ※発達障害シンポジウムの参加者アンケートの満足度 (H26年度) 94% 現状維持 94%	95%以上	前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・発達障害シンポジウムの参加者アンケートの満足度が今年度も引き続き90%以上を保っているため、「順調」とであると判断した。	【課題】 ・事後アンケートを基に、活動は予定通りだったのか、活動は有効だったのかなど、分析し課題を整理する必要がある。 【改善】 ・今後も、発達障害シンポジウムを行い、引き続き発達障害についての理解・促進を図る。また、今後もさらに広くシンポジウムのことを知ってもらえるように、周知活動を行っていく。	発達障害者総合支援事業	決算	44,679の一部		保福・障害者支援課						
6	296	医療機関との連携強化	医療従事者を対象に、発達障害に対する理解を促進する。 また、医療機関において、発達障害の方との接し方や対応に役立てるために、医療従事者向けパンフレットを配布する。		・医療の現場においても、発達障害者の特性に適した対応が必要なことから、今後も発達障害に対する理解が深まる様、医療従事者への働きかけを行っていく。		①医療関係者には概ねパンフレットが行き渡った。今後も機会があれば随時配布していく。 ②シンポジウムへの医療関係者の参加割合 3.8%	前年度比同水準	前年度比同水準	前年度比同水準	順調	・数値としては増加しているが、参加者全体から見ると、まだ少人数のため、「順調」とした。	【課題】 ・パンフレットについては、配布数や活用状況を見ながら、内容の更新等検討が必要。 ・医療関係者が求めている発達障害についての情報を収集する必要がある。 ・また、医療関係者へ発達障害に関するシンポジウム等の周知活動が必要。 【改善】 ・医療の現場においても、発達障害者の特性に適した対応が必要なことから、今後も発達障害に対する理解が深まる様、医療従事者への働きかけを行っていく。 ・シンポジウムへの医療関係者の参加割合が、5%以上になることを目指す。	発達障害者総合支援事業	決算	44,679の一部		保福・障害者支援課						